

③給水装置工事主任技術者等の研修受講実績(過去5年以内)

水道法施行規則

第36条 水道法第25条の8 に規定する厚生労働省令で定める給水装置工事の事業の運営に関する基準は、次の各号に掲げるものとする。(以下抜粋)

4 給水装置工事主任技術者及びその他の給水装置工事に従事する者の給水装置工事の施行技術の向上のために、研修の機会を確保するよう努めること。

受講者名	研修会名、実施団体	受講年月日
□□ □□	給水工事振興財団 e-ラーニング	令和□年□月□□日
△△ △△	自社内研修 ○○に関する業務研修	令和□年△月△△日

外部研修については、受講を証明する書類(受講証等)の写しを添付してください。

受講を証明する書類(受講証)の写しを添付してください。

行数が足りない場合は、必要に応じコピー等してください。

④過去1年以内の給水装置工事に主に従事した適切に作業を行うことができる技能を有する者の状況
水道法施行規則

第36条 水道法第25条の8 に規定する厚生労働省令で定める給水装置工事の事業の運営に
関する基準は、次の各号に掲げるものとする。(以下抜粋)

2 配水管から分岐して給水管を設ける工事及び給水装置の配水管への取付口から水道メーター
までの工事を施行する場合において、当該配水管及び他の地下埋設物に変形、破損その他の
異常を生じさせることがないよう適切に作業を行うことができる技能を有する者を従事させ、又は
その者に当該工事に従事する他の者を実施に監督させること。

水道メーター以降の工事のみの場合は□内にレ点。
□ 「配水管からの分岐～水道メーター」の工事を施行しないため不要

過去1年以内に給水装置工事の実績(過去1年以内に実績がない場合、直近の状況)を記載してください。

技能を有する者の氏名	配水管への分水栓の 取付・せん孔、給水管 の接続、いずれかの 経験も有しているか (○×を記入)	資格等を有しているか(○×を記入)		工事年度
			保有している資格等	
□□ □□	○	○	講習会修了者	R元
△△ △△	○	○	検定会合格者	R元
×× ××	○	×		R元